

第2回 地方公共団体における総合的な危機管理体制の整備に関する検討会

議事概要

日時：2006年10月24日（火）10:00～12:00

場所：中央合同庁舎第2号館 5階消防庁第一会議室

出席者：中邨章座長、打越綾子、大槻茂、金谷裕弘、幸田雅治、小村隆史、鶴巻嗣男（代理：渡邊新潟県副危機管理監）、野口和彦、濱田省司、東田雅俊 各委員

議事概要：

○ 前回配付資料の修正点について

（事務局から、資料1-1～1-5に沿って説明。委員了承。）

○ 危機管理事案に対して地方公共団体が有すべき機能の整理について

（事務局から、資料2-1～2-3に沿って説明。）

【委員意見】

① クロノロジーを残すことは、記録と見るか情報整理と見るかで大きく意味が違い、両者は機能として分けて考えないといけない。

② 資料2-1に機能の整理がしてあり、例えば職員の緊急参集という機能が最初に入っているが、そのためには連絡、登庁の手段や、職員の安全確保等も機能として必要などころであり、機能を階層的に検討する必要がある。

○ 京都府 鳥インフルエンザ／SARS事案について

（大槻委員から、資料3、4に沿って説明。）

【委員意見】

① 組織外のブレイクアラート（アドバイザー）のリスト（氏名、連絡先（携帯電話）、専門分野等）を整備する必要がある。県の手に残るようであれば、国での対応が必要。

② 危機管理の機能として、専門知識、決定事項を確実に実行できる組織行動力、方向性を決める判断力といった分類が必要。

③ 対策本部を全面的にマスコミに公開するというのは、個人情報保護や、二者択一の判断を迫られたときのことを考えると、整理すべき問題点がかかなりある。雲仙普賢岳噴火時の自衛隊の対応のように、正式な記者会見の前に事前レクを行うことも一つの考え方。

④ 現地・現場主義については、機能として何を必要としているかという整理が重要。必要な機能と体制は事案の規模や状況により変わるので、一連の機能を一回整理して、機能と体制という2段階で落とすといい。

⑤ 危機はその影響が連鎖的に多方面に広がっていくところ、地方公共団体はそうした事案に総合的に対応しないといけないので、国・地方、地方間で、縦割りではない連携を考えないといけない。

- JR福知山線脱線事故について
(東田委員から、資料5～5-2に沿って説明。)

【委員意見】

- ① 安否情報について、一次的な情報は救助を行う警察、消防、医療機関等に散在するため、一定の精度をもって統合的に取り扱うことができるような仕組みの構築が必要。
- ② 自然災害の場合はまず市町村が対応することとなるが、事故の場合は併せて原因者や各種関係者も対応することになっているところ、救出・救助で混乱が生じないようにするための検討が必要であるとの意見がJR福知山線列車事故検証委員会（兵庫県設置）からも出ている。